仕 様 書

１　供給物品　イノシシ対策用電気柵（鳥獣被害防止総合対策交付金事業）

２　仕様等

1. 数量　　イノシシ対策用電気柵　６セット

【№1 高倉地区】

・①　整備延長1,550ｍの２段

　　・②　整備延長1,500ｍの２段

　　・③　整備延長1,400ｍの２段

　　・④　整備延長1,200ｍの２段

【№2 四倉町町田】

・①　整備延長500ｍの２段

・②　整備延長500ｍの２段

⑵　仕様

　①　最大出力エネルギー

　　　必要な出力が発揮されること。

　　・　延長800ｍ以下にあっては、0.5ジュール以上

　　・　延長800ｍを超えるものにあっては、1.0ジュール以上

　②　ソーラー充電仕様

（※ただし、電気柵1mにおける費用が124円を超える場合はバッテリーのみとする）

　③　絶縁ポール　３ｍ間隔

　④　危険表示版　100ｍ間隔

　⑤　テスター　各セット１つ

　⑥　電気柵一周につきゲート８箇所設置（４箇所×２段）

　　⑦　その他上記仕様による電気柵の設置・管理に要する物品

３　納入場所

　　いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局（いわき市農林水産部農業振興課）

　が指定する場所

４　その他

　　見積金額には納入場所への発送、設置にかかる現地指導・問い合わせ対応・

マニュアルの配布等にかかる料金を含むこと。

　地区別の金額内訳が分かる見積とすること。

５　納入期日

　　いわき市鳥獣被害防止対策協議会事務局が指定する令和元年８月１３日（火）までの日。